

基本方針

1. 少子高齢化や人口減少が年々と進行し、支援を必要とする高齢者、障がい者、生活困窮者等が増加するとともに、新型コロナウイルスの感染症の影響もあり、引きこもりや社会的孤立といった福祉課題・生活課題も生じております。このような状況から住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、南島原市が中心となって進めている医療、介護予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に協力してまいります。

また、国においても、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、自治会やボランティア団体をはじめ、多くの地域住民が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向けた取り組みが進められています。

そして、地域共生社会推進の観点から、市町村における包括的支援体制の構築を進めるため、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」を創設し、市町村の任意事業として事業を推進しています。

本会では、第3期南島原市地域福祉活動計画に基づき、南島原市地域福祉計画と共有する基本理念「誰もが輝き、支え合いながら、安心して生活できる共生のまち」の実現に向けて、地域住民や自治会、社会福祉法人、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体などの福祉活動を行う関係団体及び南島原市との連携を図りながら、さまざまな事業や活動に取り組みます。

介護保険事業については、年々介護人材の確保が困難となっており、昨年度からデイサービスセンター事業を2か所に縮小して運営を行っていますが、厳しい経営状況は続いております。引き続き、オンライン業務の促進やタブレットの導入による事務処理の省略化を図ると同時に、介護職員への処遇改善に取り組みます。更には、赤字経営から脱却すべく、事業継続判定に基づく職員の適正配置と福祉サービス拠点の整備が連動した積極的な経営改善に取り組みます。

2. この使命を達成するために、社協の事業は以下の理念に基づき展開します。

①組織基盤の強化

昨年度に「第1期基盤強化計画」を策定し、この計画に基づいて、本会が独自の活動を拡充していくために、寄付の積極的な受け入れをはじめとする自主財源の確保、各種基金のあり方など財政基盤の強化に向けた検討を行います。

職員が意欲をもっていきいきと働くことができる組織づくりを進めるとともに、常に課題意識を持ち、事務や事業の目的に沿って自ら考え行動できる職員の育成を進めます。

②生活支援体制整備事業と就労的活動支援事業の推進

生活支援コーディネーターを配置し、生活圏域の生活課題を踏まえて、地域住民が主体的に考え、多様な社会資源とつなげて地域で課題を解決する取り組みが広がるよう支援を展開します。また、高齢者が豊かな知識と経験を活かしながら、地域で活動を行うことで、生きがいを感じることができる地域社会をつくるために、就労的活動支援コーディネーターを配置し、高齢者が主体となり、多様な社会資源とつなげて飛躍の場が広がるよう支援を展開します。

③南島原成年後見センター事業の充実

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が不十分な状態にある人の権利擁護を図るため、「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」に取り組みます。

南島原市より受託している「中核機関」の運営を円滑に進めるため、行政や相談支援機関、専門職団体や家庭裁判所との連携を強化します。更に多様な分野・主体が権利擁護支援に向け、連携する仕組みとして、地域連携ネットワークの構築を目指します。

④介護保険事業の充実

運営基盤の整備及び人材育成に努め、利用者が住み慣れた地域で暮らし続けるための質の高いサービスを提供するとともに、事業の採算性のバランスを考慮した効率的な経営判断のもと、地域の福祉サービス水準の向上を目指します。

事業実施計画

1. 法人運営組織、機能の強化

(1) 透明性の高い法人運営

組織体制など本会のガバナンスのあり方や評価について検討を進めます。

(2) 持続可能な財政運営

基金や積立金の安定的な運用を図るとともに、支所を含めた効率的な業務や会計処理を構築することによる省力化と、利用料や助成・自主財源の確保、経費削減により持続可能な財政運営を進めます。

(3) 監査の実施

事業の健全経営や透明性を図るため、法人の財産状況等の監査を受けます。

・本会監事による監査（原則として年2回）など

(4) 理事会・評議員会・検討委員会の開催

計画的に理事会・評議員会・検討委員会を開催し法人の運営に努めます。

(5) 情報公表

市民からの信頼を得られる法人であるために、適正な財務諸表及び現況報告書等のインターネットでの公表を行い、財務状況の透明性を高めます。

(6) 法令遵守

社会福祉法人が遵守すべき法令に基づき、コンプライアンスの意識を高めるとともに、必要な庶務の実施及び規程等の改正を行います。

(7) 職員研修の実施及び外部研修への参加

職員の資質向上を図るために、内部研修の開催を計画します。また、外部機関が実施する担当業務または階層別研修に必要な応じて参加します。

(8) 関係機関とのネットワーク

関係機関の主催する各種委員会等へ役職員を派遣し、ネットワーク化を図ります。

(9) 指定管理施設の管理運営

① 加津佐総合福祉センターの管理運営

② 深江ふれあいの家の管理運営

③ 老人福祉センターの管理運営（口之津・北有馬・西有家・有家）

④ デイサービスセンターの管理運営（有家・布津）

2. 地域福祉活動の推進

行政及び関係機関（民児協）並びに関連福祉団体との協力を得ながら、市民のニーズを常に正確にとらえ、「地域に密着した福祉の連携づくり」を目標とし、下記を主な項目として推進する。

(1) 第一層および第二層協議体会議の開催

(2) 各種相談事業の実施

(3) 出合いの場コーディネート事業の受託（南島原市）

(4) 自主防災啓発事業（市内）

(5) 地域見守り活動支援の実施

(6) 民生委員児童委員協議会との連携

(7) 共同募金・日赤事務局、各種募金活動への協力

(8) 戦没者慰霊奉賛会、連合遺族会の事務局

(9) 地域福祉活動の調査、研究

・困窮世帯、孤立世帯等の実態把握・福祉ニーズ調査の実施

(10) 関係団体・機関・施設との連携、協力

・地区会長、民児協、社協合同会議の開催

3. 地域支援事業・保健事業の推進

高齢者が介護予防の知識を習得し、いつまでも住み慣れた地域で安心して生活できるよう、下記を主な項目として推進する。

(1) 生活支援体制整備事業の受託（広域）

(2) 就労的活動支援事業（広域）

4. 介護保険事業の効率的経営

南島原市全体を視野に入れた事業を推進し、介護事業所の充実と強化を図り、効率的な経営を図る。

- (1) 居宅介護（予防）支援事業の実施
- (2) 訪問介護（総合事業）事業の実施
- (3) 訪問入浴介護（予防）事業の実施
- (4) 通所介護（総合事業）事業の実施
- (5) 訪問看護（予防）事業の実施

5. 老人福祉活動の推進

これからの高齢社会について、「安心して暮らせるまちづくり」を目標とし、下記を主な項目として推進する。

- (1) 自主グループ活動支援事業
- (2) 介護予防自主グループの集いの開催（2地区合同開催の4会場）
- (3) 一人暮らし高齢者等の見守り活動
- (4) 健康づくり教室
- (5) 老人福祉活動の調査、研究
- (6) 関係団体・機関・施設等との連携、協力

6. 障害者福祉活動の推進

障害者のだれもが、地域の中で一緒に生活をし、社会参加を促せるよう下記を主な項目として推進する。

- (1) 障害福祉サービス事業の実施
- (2) 視聴覚障害者生活訓練等事業の受託（南島原市）
- (3) 障害者福祉活動の調査、研究
- (4) 関係団体・機関・施設等との連携・協力

7. 児童福祉活動の推進

これからの南島原市を担う子どもたちのため、下記を主な項目として推進する。

- (1) 防犯ブザー配布事業
- (2) 福祉体験学習支援事業
- (3) 児童福祉週間啓発事業
- (4) 児童福祉活動の調査、研究
- (5) 関係団体・機関・施設等との連携、協力

8. 養育支援訪問事業

養育者が子育てに不安や孤立感を抱え込まないように、下記を主な項目として推進する。

- (1) 南島原市養育支援訪問事業の受託

9. ボランティア活動の推進

ボランティアセンターの機能の充実と強化を図るため、下記を主な項目として推進する。

- (1) 市民活動支援センターの機能強化
- (2) 災害ボランティアセンター設置訓練の実施
- (3) 南島原市ボランティア連絡協議会支援
- (4) ボランティア育成事業
- (5) ボランティアの支援、登録・斡旋と保険の加入促進
- (6) ボランティア活動の調査、研究
- (7) 関係団体・機関・施設等との連携、協力

10. 低所得者福祉対策の推進

自立した生活を助長するため、下記を主な項目として推進する。

- (1) 生活福祉資金貸付事業の受託
- (2) 高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業の償還指導
- (3) 南島原市福祉資金の貸付事業
- (4) 生活困難者レスキュー事業
- (5) 食糧備蓄・支援

11. 成年後見センターの効率的経営

南島原市全体を視野に入れた事業を推進し、成年後見センターの充実と強化を図り、効率的な経営を図る。

- (1) 日常生活自立支援事業の実施
- (2) 成年後見センター事業の実施
- (3) 中核機関の受託（南島原市）

12. その他の事業

- (1) ホームページの更新
- (2) 広報誌「ひまわり」の発行（年6回）
- (3) 門松カード配付事業
- (4) 軽スポーツ用品等の貸与事業
- (5) 車いす貸与事業
- (6) 地域振興事業
- (7) 関係機関、団体等を行う大会及び会議への参加協力
- (8) 人材育成のために各機関が行う実習等の受け入れ、協力
- (9) 研修事業への積極的参加及び関係機関との合同研修会の開催による資質の向上
- (10) 関係団体・機関・施設等との連携、協力